

スマホやパソコンで、使えるコロナ支援制度をナビゲーション 「袋井市新型コロナウイルス支援制度ナビ」の運用開始

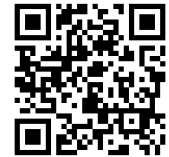
- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、給付金の支給や相談窓口の設置など様々な公的支援が国や地方自治体などで実施されており、市民一人ひとりの状況に応じてわかりやすく該当する制度を案内する必要がある。
- このため、市民や事業者がスマートフォンやパソコンの画面に表示される質問に答えていくだけで、利用可能な支援制度を見つけられ、その情報へ誘導するシステムをサービス事業者と考案。サービス事業者が標準で用意している国の制度に市の独自制度を加え、7月6日から運用を開始する。
- 新たな支援制度についても随時追加し、支援を必要とする市民らへ情報を届ける。

1 利用方法

▼ここからアクセス

- (1) スマートフォンやパソコンからサイトにアクセスする。

<https://ttzk.graffer.jp/city-fukuroi>



- (2) 画面に表示される質問に答える。

➢個人向け支援制度 最大10問 おおよそ2分

Q世帯について、該当するものをすべて選択

子どもがいる 妊婦がいる 大学生がいる

Q児童手当を受給している

はい いいえ

Q収入について、該当するものをすべて選択

新型コロナの影響で収入が減少した 新型コロナの影響で失業した

⋮

➢個人事業主・フリーランス向け支援制度 最大9問 おおよそ2分

➢中小企業向け支援制度 最大11問 おおよそ2分

- (3) 利用可能な支援制度が一覧で表示される。

➢個人向け支援制度 30制度

- ・住居確保給付金
- ・生活福祉資金貸付制度
- ・市税の徴収猶予制度 など

➢個人事業主・フリーランス向け支援制度 20制度

- ・持続化給付金
- ・IT導入補助金 など

➢中小企業向け支援制度 24制度

- ・持続化給付金
- ・雇用調整助成金
- ・テレワーク助成金 など

- (4) 支援制度の詳細を各ページのリンクから確認する。

【イメージ】

① トップページ

袋井市 新型コロナウイルス支援制度ナビβ

自治体公式 試験運用中

袋井市

新型コロナウイルス支援制度ナビ

要件が複雑な制度もありますので、制度の詳細は、必ず国や自治体のホームページ等でご確認ください。

新型コロナウイルス支援制度に関するガイド

個人向け支援制度 個人が受けられる可能性のある支援内容をご確認いただけます。詳細に...	個人事業主・フリーランス向け支援制度 個人事業主、フリーランスの方が受けられる可能性のある支援内容をご...
--	--

③ 結果ページ

個人向け支援制度 ガイド結果

8件の手続きが必要です。

印刷する 結果を共有 URLコピー

給付金等の申請 で行う手続き

袋井市

- 特別定額給付金
電子申請 郵送可
- 子育て世帯への臨時特別給付金

貸付け等 で行う手続き

袋井市社会福祉協議会

- 生活福祉資金貸付制度（緊急小口資金）

② 質問ページ

袋井市 新型コロナウイルス支援制度ナビβ

袋井市 / 新型コロナウイルス支援制度 / 個人向け支援制度

個人向け支援制度 ガイド

個人が受けられる可能性のある支援内容をご確認いただけます。詳細については各窓口へお問い合わせください。

質問数の目安: 最大10問
回答時間の目安: おおよそ2分以内

回答をはじめると表示されるボタン

本サービスは現在、試験運用中です。

袋井市 新型コロナウイルス支援制度ナビβ

袋井市 / 新型コロナウイルス支援制度 / 個人向け支援制度

次の項目を選択し、小中学生んだ

住まいを選択し、住まいについての目的

次の項目に該当しますか?
住宅ローンを借り入れて住宅の新築・取得又は増改築等を行った

はい いいえ

本サービスは現在、試験運用中です。

④ 制度概要ページ

生活福祉資金貸付制度（緊急小口資金）

概要・注意事項

◆対象
新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

◆内容
無利子20万円まで貸付
- 学校等の休業、個人事業主等の特例の場合で急な生活費を要する方に20万円以内
- その他の場合に10万円以内

◆申請方法
貸付にあたっては、個別の要件がありますので、詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください

お問い合わせ

- 袋井市社会福祉協議会
0538-43-3020
- 緊急小口資金相談コールセンター
0120-46-1999
受付時間 9:00~21:00（毎日）

詳細は袋井市ホームページ、または厚生労働省ホームページを参照



詳細は、市や国のホームページで確認

2 事業連携先
株式会社グラファー（東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-2-3 IN ビル 2 階）

3 担当
企画財政部 ICT政策課 ICT推進室 電話：0538-44-3106

【お問い合わせ】 シティプロモーション室 TEL:0538-44-3104 E-mail:kikaku@city.fukuroi.shizuoka.jp